

平成 28 年度第 2 次補正予算 「小規模事業者 持続化補助金」 申請予定者説明会のご案内

小規模事業者(定義は別記)で、国の「小規模事業者持続化補助金」を申請し、商工会と一体となって販路開拓に取り組みたい方

■趣旨

説明会では、「小規模事業者持続化補助金」申請に向けて、申請書作成のポイントを説明します。

■期日

説明会	日時	場所	
第1回	平成28年11月24日(木) 午前10時~11時30分	河北町商工会 2F 大ホール	
第2回	平成28年12月2日(金) 午後1時30分~3時	フローラ寒河江 5 階・502 会議室	

- 公募開始 平成 28 年 11 月 4 日(金)
- •申請書締切 所属商工会経由⇒平成29年1月27日(金)県連合会必着

■ 説明会内容 (2日間とも同じ内容です)

説明内容	販路拡大等を図るための「小規模事業者持続化補助金」 申請書作成のポイント ※説明会では、実際の申請内容の説明に特化するため、 公募要領の説明は省略します。 (申請予定者は、事前に公募要領を印刷・熟読して下さい)
説明会 受講までの 流れ	(1)申請予定者は、今回の公募要領を全ページ印刷し、熟読。 (2)申請予定者は、今回の補助金申請に必要な提出書類(公募要領9~12ページ)をword形式で作成。見積書等手配(様式2)経営計画書【公募要領9~10頁】(同24~26頁参照)(様式3)補助事業計画書【同11~12頁】(同27~29頁参照)
	(3)説明会当日 持参品: ①公募要領 ②(様式1)に記載された全ての書類 決算書・見積書含む ※説明会終了後、個別相談を行います

説明役	山形県商工会連合会(持続化支援員等)		
受講料	無料		
公募要領 入手先	山形県商工会連合会 HP http://www.shokokai-yamagata.or.jp 持続化補助金ページより、【公募要領・応募様式】をダウンロード		
説明会 申込先	西村山商工会広域連携協議会 寒河江市商工会 FAX 86-7526 河北町商工会 FAX 73-2124 西川町商工会 FAX 74-3110 朝日町商工会 FAX 67-2262 大江町商工会 FAX 62-4129		

である。 (小規模事業者の定義) 製造業その他の業種に属する事業を主たる事業として営む会社及び個人事業主であり、常時 使用する従業員の数が下記に該当する事業者。

業種	常時使用する 従業員の数
卸売業・小売業	5人以下
サービス業(宿泊業・娯楽業以外)	5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	20人以下
製造業その他	20人以下

「小規模事業者 持続化補助金」申請予定者説明会」 受講申込書

		フリカ゛ナ	
事業所名	所属(商工会)	受講者名	(男・女 才)
TEL		FAX	
業 種 (具体的に)	業	取扱品目 (具体的に)	
受講日 希望日に〇	第1回 11月24日(木)	属性	事業主・後継者・従業員
	第2回 12月2日(金)		ず木工 仮配名 促未貝

申込締切 平成28年11月21日(月) 申込先 所属商工会あて